

豊かな生命あふれる草原を

秋吉台草原ふれあいプロジェクト 平成24年度（2012）報告書概要版

中国地方に点在する草原は、野草の資源としての価値が大きく低下する昭和40年代前後から縮小の一途をたどっています。西日本では有数の面積を誇る秋吉台上の草原も、毎年の山焼きは地元の行事として依然として継続されているものの、面積縮小の問題を抱えています。それと同時に、採草利用の減少にともなって生物多様性が著しく低下した場所も少なからず存在します。

このような現状をふまえ、当プロジェクトでは、草原生植物の良好な生育環境を維持するために草刈りを中心とした草原の保全活動を行っています。

これらの活動では、作業そのものを体験学習の場として位置づけ、秋吉台の現状や問題点を共有し、作業の必要性を理解してもらうための機会としてきました。また、草刈り作業と並行して専門的な調査を行い、作業効果の検証を行ってきました。

本年度は活動開始5年目に当たるため、この5年間の成果を以下にまとめました。



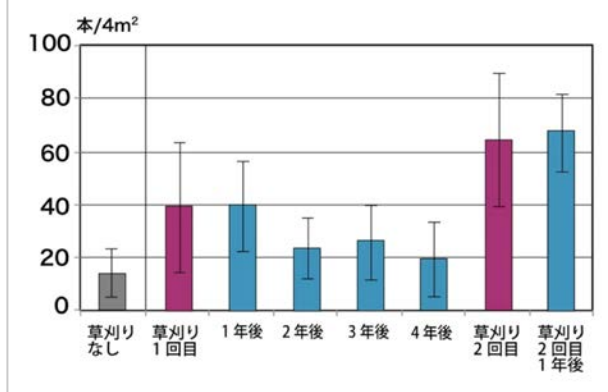
お花畑プロジェクト

山焼きが毎年実施されるにも関わらず、草丈が高くなっている場所は草原内に多く存在します。こういった場所で、従来の採草地と同様「花が多い」状況を作り出そうというのが「秋吉台お花畑プロジェクト」です。

ここでの草刈り作業は、地元の慣例にならって毎



秋の開花茎数の変化



年6月下旬から7月中旬に行っており、刈った草はすべて持ち出し、地元の畑に使ってもらっています。

草刈り跡地では秋に非常にたくさんの花が咲きま

した。3 年前に初めて刈った時よりも数が増えました。秋の観察会では、草刈り跡での開花状況を実際にみてもらい、一定面積内の花茎数を数える体験をしてもらいました。同時に、山口むしの会からも、採草地で生育するチョウの保全についてのお話がありました。今年も農家に草を使ってもらい資源の循環につとめましたが、その農家のナシや、ご好意で提供いただいたサツマイモなども賞味でき、参加者に好評でした。

また、草刈り跡地では次の春にもお花畑が成立することがわかり、草原の生きものを増やすという作業効果は長くつづくことが分かりました。



草原の復元プロジェクト

1991 年時点ではクリ園であり、その後放棄された長者ヶ森東側の草原には、2008 年のヤブ刈り作業直後から、耕作放棄地と同様セイタカアワダチソウを中心とする植生が成立しています。

耕作地周辺であれば、駆除のために除草剤散布などの処置もできますが、国定公園内では作業地周辺や地下水系に影響を与えるような処置は不可能です。ところが、田んぼのあぜなどに繁茂するセイタカアワダチソウは年数回の除草で抑えられるという報告もあり、草刈りによる草原の復元もある程度は可能と予想できます。そこで、外来植物の駆除と草原の再生方法を検討するため、年 2 回の草刈り作業を行ってきました。

現在の復元作業地ではノイバラ等の低木はごく少なくなりました。替わって外来植物や畑地雑草が繁茂していますが、草刈りを続け、刈り草を持ち出した場所ではセイタカアワダチソウを中心とする外来植物は増えていません。逆に、ネザサ、ススキ、茅など草原の植物が少しずつ増えてきています。草を



復元のための草刈り作業は 7 月と 9 月

刈って持ち出すと土壌に蓄積された栄養分も少なくなり、土壌 pH が低くなることもわかりました。

劇的な効果は見られませんが、地道に作業を続ける必要があります。



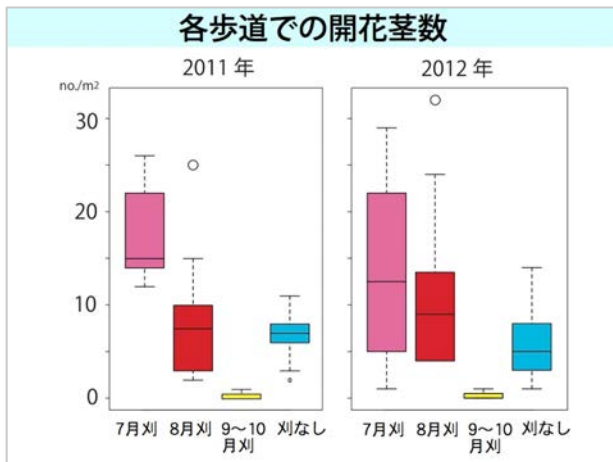
遊歩道にお花畑づくり

秋吉台上のおもな遊歩道沿いは、秋の散策者が多くなる時期に合わせて、9～10 月に草刈り整備されるのが通例でした。しかし、刈った草が放置される歩道沿いは、つぼみをつけた草花が刈られてしまうだけではなく、積み重なった草が日光を遮り、草原生植物の生育を妨げてしまいます。遊歩道沿いには秋にはムラサキセンブリ、春にはオキナグサなどの絶滅危惧植物が多く生育していましたが、現在はかなり少なくなったと言われています。

歩道沿いは必ず草刈り整備されるので、少しでも生きものにやさしい整備方法を探るため、刈取り時期を 7 月や 8 月に早め、刈った草を持ち出した歩道沿いと、従来の 9～10 月に整備された歩道での開会状況を比較してみました。



7月の草刈り作業



遊歩道沿いに咲く花

草刈り時期を7月や8月に早めた場合、9~10月に刈った場合よりも多くの花が咲き、歩道周辺では草原の花の6~8割程度がみられることがわかりました。少し遅い8月末に整備した場合でも、刈った草が歩道にかぶさらないよう工夫することで、遊歩道沿いの花は多くなることがわかりました。

また、歩道沿いには草原性の絶滅危惧種の個体数（花が咲いていない個体も含む）も大きく増加しました。

花の増えた歩道では、歩行者の足元で多くの花が見られるため、歩行者が歩道を離れて草原内に立ち入り、踏み跡などをつけることもなくなると予想されます。草原の環境を守りながら、秋吉台を訪れる人も満足できる状況を作り出せる整備方法だと言えます。



野草を使った野菜づくり

ドリーネ畑での野菜作りは秋吉台の伝統的農業です。当プロジェクトでは、火道切り（山焼きの防火帯作り）作業での刈草や草原の復元作業で刈った草を使って野草堆肥を作り、それでダイコンを育てて、外部からのボランティアが作業される際に提供しています。

本年度も、連合山口の火道切り作業ボランティア参加者がダイコンをお土産に持って帰られ、お昼ご飯の材料としても好評でした。秋吉台の草原を守ってくださることに感謝の気持ちを伝えることができました。また、小学生の草原学習でも子どもたちがダイコンを収穫し、ドリーネ畑を実際に体験をすることができました。





連合山口のボランティア作業者のお土産に



いろいろな野菜ができました



追加の山焼き

山焼きの作業では、風向きや地形によって燃え残る場所が出てきます。燃え残った場所は草丈が高くなり、生きものが少なくなってくるため、以前は行政を中心に燃え残りの整備が行われていました。

当プロジェクトでは、草原の復元作業地周辺を対象に燃え残り整備を行い、草原の再生を促すとともに、景観の整備にも貢献しています。

消防署の方から作業上の注意をいただきました



長者ヶ森北側のドリーネでも燃え残り整備

作業にあたっては消防署から注意事項をお話しいただき、一般の見学者と作業者を明確にするため赤いキャップをかぶって作業にあたりました。燃え残った草を刈り倒してから火を着ける作業で、きれいに整備ができました。

秋吉台は毎年の山焼きによって良好な草原環境が維持されていますが、燃え残りの放置や、採草利用の停止による植生の遷移、さらに、外来植物の繁茂は、生物多様性を保全する上で重大な問題です。一方、過度の利用による環境の劣化も深刻です。

国定公園管理者である山口県や実際の管理業務を担う主体である美祢市には、当プロジェクトの知見を活かして具体的な方策を立てることが強く望まれます。あわせて、これらの草刈り作業とモニタリング調査は今後も継続することが不可欠です。

秋吉台草原ふれあいプロジェクト

<http://akiyoshidai.org/>

事務局：秋吉台エコ・ミュージアム

〒754-0302 山口県美祢市美東町赤

Tel&Fax:08396-2-2622

E-mail: staff@akiyoshidai.org